

令和5年9月27日  
青森県整備企画課

### 新旧積算システム並行運用期間中の対応について

下記のとおり、令和5年10月から令和6年9月までの期間（並行運用期間）は、新旧の積算システムを使用して積算した工事、業務委託の設計書が混在することとなります。

項目	令和5年度				令和6年度					
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
旧積算システム	→									
新積算システム			→							
並行運用期間			←→							

令和6年10月以降継続する工事、業務委託は、新積算システムを使用して積算することを原則としますが、入札参加者の混乱を避けるため、新積算システムを使用して積算した設計書については、例のとおり、特記仕様書表紙にその旨明記することとします。

(例)

<b>建設リサイクル法対象 建設工事</b> <b>電子提算対象工事</b>
令和 年度
工事番号 第 〇〇〇 号
一般国道〇〇〇号〇〇〇〇〇道路改良工事
特記仕様書
この工事は、新積算システムを使用して積算しています。
〇〇 市 〇〇 大字 〇〇〇 地内
〇〇地域県民局 地域整備部